

秋田県災害遺児愛護会

援護給付金について

【目的】

交通・労働又は自然災害により父又は母を亡くし、又は前記の災害により著しい障害者となった父又は母をもつ児童（義務教育終了前）を養育している者（県内居住者）に対し、援護給付金を支給することにより、遺児の健全な育成を図る。

【支給要件】

・給付金は県内に居住する遺児の保護者に支給する。ただし、次の各号いずれかに該当したときは支給しない。

- ①保護者が再婚（事実婚を含む）したとき
- ②遺児が死亡したとき
- ③遺児が県内に居住しなくなったとき
- ④遺児が養子縁組により養子となったとき

【支給金額】

- ・見舞金…災害で遺児となったとき、遺児1人につき100,000円
- ・入学祝金…小学校・中学校入学時、遺児1人につき50,000円
- ・激励金…遺児1人につき年30,000円
- ・卒業祝金…義務教育終了時、遺児1人につき50,000円

【申出手続】

・申出者は所定の災害遺児援護給付金受給者申出書（用紙は役場にあり）を居住地の市町村に提出すること。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町町民生活課健康福祉係 ☎ (79) 2113

「第13回秋田県青少年音楽コンクール」

音楽コンクール

秋田県では、あきた県民芸術祭2008の一環として、将来性ある若き音楽家の発掘と育成を図ることに、県内の音楽文化の振興に寄与することを目的に青少年音楽コンクールを開催いたします。

○ピアノ部門

【期 日】 10月25日（土）～26日（日）

【演奏形態】 ピアノ独奏

【申込締切】 9月1日（月） 必着

○弦楽器部門、声楽部門

【期 日】 11月29日（土）

【演奏形態】 ヴァイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバスより任意の楽器の独奏。独唱。

【申込締切】 10月24日（金） 必着

○管・打楽器部門

【期 日】 11月30日（日）

【演奏形態】 管楽器又は打楽器の独奏。邦楽器除く。

【申込締切】 10月24日（金） 必着

○共通事項

【会 場】 アトリオン音楽ホール

【申込み先】

・（株）秋田ステージ内

秋田県青少年音楽コンクール事務局

〒011-0951

秋田市土崎港相染町字中谷地67-1

☎ 018 (845) 5002

※参加申込書は、県ホームページ「美の国あきた」↓「文化・芸術」↓「秋田県青少年音楽コンクール」からダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

秋田県県民文化政策課 ☎ 018 (860) 1531

新たなALT（外国語指導助手）として来町

ジェームズ・ジョーンズさん（23歳）

今年7月末まで勤務していたALTの後任として、アメリカ出身のジェームズ・ジョーンズさんが8月1日に来町されました。

ジェームズさんはアメリカ合衆国ニュージャージー州出身で、ペンシルバニア工業大学で料理を専攻されており、大学卒業後、大学の寮の管理人として勤務する傍ら、専門学校で高校生を対象に、料理とホテル管理を教えていたそうです。日本には2006年に岡山県津山国立工業大学へ3週間留学した経験があるそうです。

これから皆さんとの新しい生活が始まりますので、見かけたら声をかけてください。



献血にご協力

ありがとうございます

7月23日、総合開発センター前及び特養ふじさと前において献血を行いました。

200mlに6名、400mlに27名の方からご協力いただきました。